

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う自立支援、介護予防又は重症化防止に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
<p>（現状と課題）</p> <p>○本県では、第1号被保険者の要支援・要介護認定率は全国平均を下回っているが、要支援・要介護者のうちサービスを利用している者の割合は全国平均を上回っている。</p> <p>○また、新たに介護認定を受けた者の平均要介護度が全国平均より高く、要介護状態に至る前の取組が必要である。</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組については、令和6年度から県内40全市町村が開始したが、市町村におけるKDBシステムの活用が進んでいない。</p> <p>（取組の方向性）</p> <p>第9期青森県介護保険事業支援計画（あおり高齢者すこやか自立プラン2024）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。</p> <p>○栄養改善、高齢者の閉じこもりやうつ予防などを目的とした効果的なフレイル対策の実施</p> <p>○「つどいの場」などの交流の場や生きがいづくり</p> <p>○住民主体の「つどいの場」への医療専門職の関与、地域ケア会議や「つどいの場」等へのリハビリテーション専門職の定期的な関与、後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）等と連携した高齢者の保健事業と介護予防一体的な取組の実施など、関係機関との連携体制の推進</p> <p>○介護予防や自立支援の理解促進</p>
取組の実施内容、実績
<p>取組1 「つどいの場」の参加率向上に向けた支援</p> <p>「つどいの場」への参加促進のため、モデル地区での送迎の支援や「移動支援実践集」（冊子）の作成・配付、ゲーム機等の貸与を行ったほか、「つどいの場」の内容の充実や関係者の連携を図るため、市町村職員や生活支援コーディネーター等を対象とした情報交換会・研修会を開催した。</p> <p>（【「つどいの場」の参加率】R8目標：全国平均以上、R3：2.9%→R5：3.1%（全国平均6.7%））</p>
<p>取組2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援</p> <p>一体的実施の取組に関する基本的な知識の習得を目的とした市町村向けの研修会を実施した。</p> <p>また、後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率の増加に向け、広域連合と連携し、広域連合主催の情報交換会や広域支援等で市町村へ入力を依頼、助言した。さらに、広域連合及び国保連合会と連携して、データ活用研修会を開催し、市町村等へKDBシステムの操作方法も含めたデータ分析の基礎や一体的実施事業への活用についての研修を実施した。</p> <p>（【後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率】R8目標：増加、R5：19.87%→R6：23.56%）</p>
自己評価
<p>○生活支援コーディネーターの人材育成や、リハビリテーション専門職の派遣調整などに取り組んできた結果、「つどいの場」の機能の充実や、設置個所数の増加につながっている。（参加率については、令和6年度以降のデータは未公表）</p> <p>○関係機関である広域連合、国保連合会と連携して市町村へ依頼したことが、KDBシステムへの入力率の増加につながっている。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○「つどいの場」については、多くの市町村において、「つどいの場」における参加者の固定化やリーダーの高齢化、男性の参加者が少ないなどの状況が見られる。このため、生活支援コーディネーター等と連携した地域資源や高齢者のニーズの把握、新たな活動メニューの提案、「つどいの場」の意義に関する理解促進の取組などが対応策として挙げられている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○「つどいの場」の機能の充実や参加率の向上に向けて、引き続き、生活支援コーディネーター等の情報交換会の開催や、ゲーム機の貸与を実施していく。また、既存の「つどいの場」が高齢者の活動ニーズに応えられていない現状を踏まえ、新たな取組として、高齢者の活動ニーズと地域で活動している人材の発掘・マッチング支援を行っていく。

○引き続き、広域連合、国保連合会と連携して、市町村へKDBシステムの活用について助言を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の充実を図る。

○市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じて個別・具体的に支援するため、引き続き、訪問等による市町村の状況確認や、関係者の資質向上のための各種研修等を実施する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
<p>（現状と課題）</p> <p>○介護保険制度が創設されて以降、介護サービスの利用は増加し続けており、今後も介護サービスに対するニーズはさらに増加すると見込まれる中、制度の持続性を確保し、適正な介護保険財政の運営を推進するため、給付の適正化を図ることがますます重要となっている。</p> <p>○本県では、介護給付の適正化を図るため、平成20年3月に「青森県介護給付適正化計画」を策定し、保険者である市町村の取組を支援してきた。</p> <p>○平成30年度からは、「あおり高齢者すこやか自立プラン」に介護給付適正化の取組を位置付け、取組を進めている。</p> <p>（取組の方向性）</p> <p>○介護給付適正化事業の主要3事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン等の点検（ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）、③縦覧点検・医療情報との突合）について、全ての市町村において実施することを目指し、市町村に対し積極的に支援するとともに、国保連の介護給付適正化システムによって出力される給付実績を活用した取組を推進する。</p> <p>○ケアプランの点検を効果的に実施するための支援を行い、給付の適正化を図る。</p>
取組の実施内容、実績
<p>取組 1 ケアプラン面接点検の実演指導等</p> <p>市町村における「ケアプラン点検」実施体制強化のため、公益社団法人青森県介護支援専門員協会への委託事業として、多職種（薬剤師、理学療法士または作業療法士、社会福祉士、主任介護支援専門員、等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面接点検において助言を行った他、市町村担当者や施設関係者等を対象とした「適切なケアマネジメント手法」に関する研修等を実施した。（令和7年度実績：16市町村へ派遣）</p> <p>取組 2 市町村担当者研修会</p> <p>市町村担当者の資質向上を図り、県内市町村における給付適正化の取組を支援するため、国保連との協働により、介護給付適正化システムの活用方法やケアプラン点検のポイント等に係る研修会を実施した。（令和7年度実績：年2回開催）</p> <p>取組 3 住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣</p> <p>市町村による「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」の実施を支援するため、一般社団法人青森県理学療法士会への委託事業として、専門的知識を持つリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士または言語聴覚士）をアドバイザーとして派遣し、利用者宅の現地確認や市町村への助言等を行った。（令和7年度実績：延べ13市町村へ派遣）</p>
自己評価
<p>○全市町村における主要3事業実施につながっている。（令和7年度介護給付適正化実施状況調査（令和6年度実績）：40/40市町村で実施）</p> <p>○取組1のケアプラン面接点検の実演指導から取組3のアドバイザー派遣に繋がるケースもあり、いずれの取組も継続的に実施していく必要があると考える。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要3事業の実施に係る目標値の達成に係る評価のうち、ケアプランの点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、専門的な知識を有する職員の不足等により、市町村ごとの取組内容に差が生じている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、アドバイザー派遣事業の実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職とのさらなる連携強化に向けた支援を検討する。

○専門職種（理学療法士等）との連携について、本県が実施している「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に、地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する事業）や「住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣事業」を活用できることや活用方法等について、改めて市町村に周知する。